

## 「特定外来生物」とは…

外来生物（海外から持ち込まれた外来種）のうち、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるもの。指定された生物は、移動等に厳しい規制がかかり、違反した場合は、罰則が科せられます。

## 外来種被害予防三原則

1. 外来生物をむやみに日本に「**入れない**」
2. 飼っている外来生物を野外に「**捨てない**」
3. 野外にすでにいる外来生物は他の地域に「**拡げない**」

## 大阪府特定外来生物 アラートリストを作成しました！

※府内での目撃や被害情報のある種を取りまとめたもの

大阪府特定外来生物アラートリスト



〈表紙〉



〈種類ごとのページ〉



〈本編〉



〈概要版〉



## ＜特定外来生物で規制される事項＞



環境省HPより



アライグマ

提供：環境省



ヌートリア

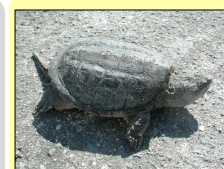


クリハラリス



ソウシチョウ

提供：池口吉樹氏



カミツキガメ



ウシガエル



チャネルキャットフィッシュ



コクチバス



オオクチバス



ブルーギル



アリゲーターガー



カダヤシ



クビアカツヤカミキリ



ハヤトゲフシアリ

提供：環境省



アルゼンチンアリ



アカカミアリ

提供：上田昇平氏



ヒアリ



セアカゴケグモ

腹部



ハイロゴケグモ

提供：加村隆英氏



カワヒバリガイ



アソラ クリスター



ナガエツルノゲイトウ



ミスヒマワリ



オオフサモ



エフクレタヌキモ



アレチウリ



オオキンケイギク



オオハンゴンソウ

提供：長谷川匡弘氏



ナルトサワギク



オオバナミズキンバイ



オオカワヂシャ



ボタンウキクサ



ミシシippアカミミガメ(条件付)



アメリカザリガニ(条件付)

大阪府内では、計34種が確認されています  
哺乳類3種、鳥類1種、爬虫類2種、両生類1種、  
魚類6種、昆虫類5種、クモ類2種、  
貝類1種、植物類12種、甲殻類1種

※出典の記載がない写真は、(地産)大阪府立環境農林水産総合研究所による提供

特定外来生物  
による被害

ブドウを食べるアライグマ



大量に増えたアルゼンチンアリは食べ物に群がったり、生活に支障をきたします。



クビアカツヤカミキリにより枯死したサクラ

大阪の特定外来生物  
情報はこちら！